## 令和7年度公益財団法人成田市農業センター 事業計画

## I. 事業活動方針

当センターは、設立27年目を迎えるが、農業を取り巻く環境は、社会情勢の変化等による農業資材・肥料等の価格高騰や気候変動による猛暑やゲリラ豪雨などで厳しさを増している。また、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業労働力の減少等が一層進み、早急な担い手の育成確保が喫緊の課題となっている。

こうした中で、農業の持続的な発展を図るためには、農業者や地域の話し合いにより策定された「地域計画」を基本とし、公益社団法人千葉県園芸協会(以下「農地バンク」という。)からの受託事業である農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に努めるとともに、農業センター事業全体について、効率的かつ効果的に取り組んでいくことが緊要である。

このため、食料・農業・農村基本計画の策定など国や県の動向を注視し、関係機関・団体との更なる連携強化を図り、地域の話し合いなどを通じ、地域農業を支える担い手の育成・確保と持続可能な農業の確立等を支援し、本市農業の振興・発展に寄与することを目的として事業を行う。

## Ⅱ. 事業内容

1 地域営農体制の確立に関する事業

農業関係機関・団体等の連携の強化を推進し、地域農業・農村の発展を図るための一体的な支援体制を確立する。

(1)農業関係機関・団体等の連携体制の強化

関係者の役割分担と協力等により、各事業の実施や情報共有等を通じ、地域農業・農村振興の推進体制を充実する。

連携会議等の開催や農業再生協議会・担い手育成総合支援協議会等への参加及びその他関係機関・団体との連携した取組み等

- (2) 地区協議会の運営(6地区協議会) 地区別及び合同による会議の開催
- (3)農業センター地区委員等による活動促進 通年

2 農地利用集積円滑化事業(農地所有者代理事業・農地売買等事業)等及び農作業 受委託の促進に関する事業

農地中間管理事業等及び農作業受委託の促進に関する事業等を活用し、「地域計画」に位置付けられた担い手へ農地を集積・集約化し農業経営基盤の強化を促進する。

(1)農地中間管理事業 通年

農業関係機関・団体の連携を基礎とした推進体制の充実と、地域営農支援情報システムとしての地図情報システムの拡充、合理的運用により利用権設定等を行い、担い手への農用地利用の面的集積を図る。

- (2) 農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への移行の推進
  - ア. 農地バンクとの連携及び情報共有
  - イ. 耕作条件改善事業の活用の推進
- (3)集落推進活動等事業
  - ア. 集落営農・法人化等の相談受付
  - イ. 多面的機能支払交付金事業等の推進
  - ウ.「地域計画」見直しの協力
- (4)管理耕作の支援
  - ア. 利用手法及び管理委託等の調査研究
  - イ. 農地管理受託事業の検討
- (5) 農作業受委託促進事業(仲介、斡旋等) 未相続農地の農作業受委託契約の促進
- 3 農業経営体・農業法人等の育成に関する事業

将来的に農業経営体(法人化等)に移行すると見込まれる地域農業集団や認定 農業者等の担い手を育成する。

(1) 生産組織・地域農業集団(営農集団)等農業経営体の育成 農用地の有効利用や農業機械の共同利用等を通じて営農の組織化等を促進 し、地域営農集団等を各地区の核として育成する。

先進地視察研修会の実施等

- (2) 認定農業者等担い手の育成支援
  - ア. 認定農業者の新規・更新の相談受付
  - イ. 農業経営改善計画の作成会への参加・協力等
- (3) 法人化の促進、経営改善の強化
  - ア. 青色申告講習会等の開催
  - イ. 法人化及び集落営農に関する研修会等の案内及び参加

- 4 地力増進及び農業機械・施設の共同利用等の促進に関する事業
  - (1) 地力増進対策の促進(JAとの連携)

土壌診断の実施

50点程度

(2) 遊休農地等利活用の推進

景観作物栽培支援(種子の配布等)

- (3) 農業機械士等及び機械施設共同利用組織の支援
  - ア. 農業機械士育成研修の紹介
  - イ. 申請書類等の作成支援
  - ウ. 成田市水稲共同利用施設連絡協議会への参加
- (4) 県農業機械研修制度の活用促進及び農業機械安全講習会の開催
  - ア. 県農業機械研修制度の案内
  - イ. 農業機械安全講習会の開催(JAとの連携)
  - ウ. 広報誌やポスター掲示等による農作業事故防止の啓発活動
- (5)水稲育苗ハウス等高度利用の支援 水稲育苗ハウスの利活用の推進
- 5 営農・農地情報等の提供及び農業者、新規就農者等の育成・研修に関する事業
  - (1)農地情報等の共有

関係機関が連携し、それぞれの機関が得た農地情報等の共有を図る。

- (2) 営農農地情報及び農政の動向等の資料配布等
- (3) 広報活動

JA広報紙の活用による情報提供

(4)情報システムの活用

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)及び地理情報共通管理システム(eMAFF地図)の調査

- (5) 各種情報提供のICT活用等の支援 農業センターホームページの活性化の検討
- (6) 新規就農者の育成等支援
  - ア. 相談の受付(随時)
  - イ. 新規就農者育成総合対策等に係るサポートチームへの参加・協力
- (7)スマート農業の調査・研究

ロボット技術やICTなどの先端技術を活用した取組みの調査

6 環境保全型農業の推進に関する事業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、未利用 資源の利活用の促進・土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用の低減等による 環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業・循環型農業の展開を図るとともに農 業農村の持つ多面的機能の一層の発揮に努める。

- (1)未利用資源を利用した堆肥の調査 食物残渣等を利用した堆肥の成分分析の実施
- (2) 堆肥生產利用組合等支援
- (3) 環境にやさしい農業の調査
  - ア. みどりの食料システム法に関する調査
  - イ. オーガニックビレッジの取り組みに対する協力
  - ウ. ちばエコ農産物制度の案内
- 7 地域特産物の研究開発及び商品化等に関する事業
  - (1) 良質米生産への取組み支援
    - ア. 食味コンテストの開催
    - イ. イベント等での成田産のお米PRへの協力
  - (2)農産物加工の調査研究・支援農産物の商品開発等の取組みの支援・検討
  - (3) 農産物流通調査研究(直売事業等の支援) 農産物直売組織等連絡会の開催・運営等
- 8 市民農園・体験農園等及び都市と農村の交流促進等に関する事業
  - (1) 食と農、都市と農村の共生・交流

「食」の安全と安心の確保及び「食」を支える「農」の基盤強化について、 都市と農村の双方向からの取組みの検討。また、直売所活動における消費者 との交流の方向性を検討する。

(2)食育の促進

地産地消の推奨や農業体験活動を通じた、地域が支える農業、食育の促進 に努める。

食育事業への参加・協力

- 9 その他目的を達成するために必要な事業
  - (1)経営構造対策事業フォローアップ(事後活動)の支援 地図情報システムの見直しの検討
  - (2) 農業センタービジョン及び農業センター事業推進プラン等への取組み 今後の農業センターの事業方針や内容などを検討